

## 自然災害発生時における業務継続計画

法人名	合同会社 Happy Smile	種別	障害児通所支援事業
代表者	横山 大輔	管理者	中村 まなみ
所在地	横浜市旭区鶴ヶ峰 二丁目 45-51	電話番号	045-489-3696

## 目次

1. 総論 .....	1
(1) 基本方針.....	1
(2) 推進体制.....	1
(3) リスクの把握 .....	1
① ハザードマップなどの確認 .....	1
② 被災想定.....	2
(4) 優先業務の選定.....	3
① 優先する事業 .....	3
② 優先する業務 .....	3
(5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し.....	3
① 研修・訓練の実施.....	3
② BCPの検証・見直し.....	4
2. 平常時の対応.....	4
(1) 建物・設備の安全対策.....	4
① 人が常駐する場所の耐震措置.....	4
② 設備の耐震措置.....	4
③ 水害対策.....	4
(2) 電気が止まった場合の対策 .....	4
(3) ガスが止まった場合の対策 .....	5
(4) 水道が止まった場合の対策 .....	5
① 飲料水.....	5
② 生活用水.....	5
(5) 通信が麻痺した場合の対策 .....	5
(6) システムが停止した場合の対策 .....	5
(7) 衛生面（トイレ等）の対策 .....	6
① トイレ対策.....	6
② 汚物対策.....	6
(8) 必要品の備蓄 .....	6
(9) 資金手当て .....	7
3. 緊急時の対応.....	7
(1) BCP発動基準.....	7
(2) 行動基準.....	8
(3) 対応体制.....	8
(4) 対応拠点.....	8
(5) 安否確認.....	9
① 利用者の安否確認.....	9

② 職員の安否確認.....	9
(6) 職員の参集基準.....	9
(7) 施設内外での避難場所・避難方法 .....	9
(8) 重要業務の継続.....	10
(9) 職員の管理.....	10
① 休憩・宿泊場所.....	10
② 勤務シフト.....	10
(10) 復旧対応.....	10
① 破損個所の確認.....	10
② 業者連絡先一覧の整備.....	11
③ 情報発信（関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応） .....	11
<b>4. 他施設との連携 .....</b>	<b>11</b>
(1) 連携体制の構築.....	11
① 連携先との協議.....	11
② 連携協定書の締結.....	11
③ 地域のネットワーク等の構築・参画.....	11
(2) 連携対応.....	12
① 事前準備.....	12
② 入所者・利用者情報の整理 .....	12
③ 共同訓練.....	12
<b>5. 地域との連携.....</b>	<b>12</b>
(1) 被災時の職員の派遣.....	12
(2) 福祉避難所の運営 .....	12
① 福祉避難所の指定 .....	12
② 福祉避難所開設の事前準備 .....	12
<b>6. 通所サービス固有事項 .....</b>	<b>13</b>
<b>7. 訪問サービス固有事項 .....</b>	<b>14</b>
<b>8. 居宅介護支援サービス固有事項 .....</b>	<b>15</b>

## 1. 総論

### (1) 基本方針

施設・事業所としての災害対策に関する基本方針を記載する。

1. 基本方針 自然災害時における対応の方針は以下のとおりとする。

#### (1) 利用者の安全確保

自然災害が発生した場合、深刻な人的被害が生じる危険性があるため「利用者の安全を確保する」ことが最大の役割である。そのため「利用者の安全を守る対策」が最も重要となる。

#### (2) サービスの継続

放課後等デイサービスは利用者に対して「放課後の居場所」を提供しており、例え被災時であったとしても、サービスを中断することは最善の方法ではないと考え、被災時であっても、最低限のサービスを提供し続けられるよう、事前の準備を入念に進める必要がある。

#### (3) 職員の安全確保

自然災害時や復旧において業務継続を図ることは、長時間労働や精神的な負担等、職員の労働環境が過酷であることが予想される。したがって、職員のメンタルヘルス対応への適切な措置を講じる事とする。

#### (4) 地域への貢献

障害児通所支援事業者の社会福祉施設としての公共性を鑑みると、施設が無事であることを前提に、施設が持つ機能を活かして被災時に地域へ貢献する事も重要な役割である。

### (2) 推進体制

主な役割	部署・役職	氏名	補足
全体の統括・指揮調整	代表	横山 大輔	
地震・津波情報の入手 被害(被災)状況の把握	管理者	中村 まなみ	
ご利用者の避難誘導・初期消火	児童指導員		
資機材調達・各種必需品管理	児童指導員		

### (3) リスクの把握

#### ① ハザードマップなどの確認

※別紙マップ参照

## ② 被災想定

### 【自治体公表の被災想定】

横浜市内全体で想定される被害（元禄型地震で想定、津波は慶長型地震で想定）

市内の地震被害想定

強い揺れによる建物全半壊棟数

137,100 棟

火災による建物焼失棟数

77,700 棟

液状化による建物全半壊棟数

7,880 棟

急傾斜地崩壊による建物全半壊棟数

443 棟

津波による建物全半壊棟数

27,000 棟

物倒壊による死者数

1,700 人

火災による死者数

1,550 人

避難者数

577,000 人

帰宅困難者数

455,000 人

津波による死者数

595 人

### 【自施設で想定される影響】

	当日	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	
電力	自家発電機 →	復旧	→	→	→	→	→	→	→	
飲料水	買い置きミネラルウォーターを使用									
生活用水	配給と復旧を待つ(トイレはビニール袋等を利用して急場をしのぐ)								復旧	
ガス	ガスコンロ・ガスボンベの備蓄を使用する									
携帯電話	使用不可(復旧を待つ)							復旧		
メール	メールやインターネットを利用した通信は比較的利用しやすいと言われていたため、使用できるのであれば使用する。そうでない場合は復旧を待つ。									

#### (4) 優先業務の選定

##### ① 優先する事業

<優先する事業>

- (1) 放課後等デイサービス
- (2)
- (3)

<当座停止する事業>

- (1)
- (2)
- (3)

##### ② 優先する業務

(記入フォーム例)

優先業務	必要な職員数(児発管含む)	
	午前	午後
直接支援	3人	3人

#### (5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し

##### ① 研修・訓練の実施

・訓練の方針と概要について

当事業所に通所している児童は肢体不自由であるため、自ら避難することは極めて困難であることを念頭に置き、職員同士の連携を最大限に発揮し、避難にあたるよう意識した訓練を行っている。

・避難訓練実施について

年2回(5月9日)

## ② BCPの検証・見直し

検証として、避難訓練実施後に報告書を作成、後日ミーティングを行い、従業員で協議し、問題点の改善に向けての取り組み等をまとめ、代表者が実施方法の承認を行う。また、協議の際に発言された内容について研究及び検証を行い、必要であればBCPの見直しを行うことで、利用児童の安全を確保していく。

## 2. 平常時の対応

### (1) 建物・設備の安全対策

#### ① 人が常駐する場所の耐震措置

場所	対応策	備考
放課後等デイサー ビスみのり 横浜市旭区鶴ヶ峰 二丁目 45-51	平成5年9月3日新築 新耐震基準を満たしている	

#### ② 設備の耐震措置

対象	対応策	備考
消火器等の設備	設備点検と設置場所の確認を行う	
棚等の設備	転倒防止の対策を行う	
避難経路の確保	必要に応じ飛散防止フィルム等の措置を行う	

#### ③ 水害対策

対象	対応策	備考
施設周辺	浸水の危険性を定期的に確認する	
建物周辺	外壁等のひび割れや欠損等がないか定期的に確認する	
暴風について	危険性のある箇所がないか定期的に確認する	

### (2) 電気が止まった場合の対策

稼働させるべき設備	自家発電機もしくは代替策
冷蔵庫	発電機またはクーラーボックスを使用

	保冷剤にて一時的に温度を保つ
PC や事業所携帯電話	発電機・大容量バッテリー
照明	懐中電灯・ろうそく
冷房	発電機により扇風機を使用・うちわ
暖房	ホッカイロ・毛布
調理器具	カセットコンロ

### (3) ガスが止まった場合の対策

稼働させるべき設備	代替策
給湯	発電機・カセットコンロ

### (4) 水道が止まった場合の対策

#### ① 飲料水

- ・2ℓペットボトル 12 本
- ・500 mlペットボトル 48 本(スタッフの飲料水として常飲しているので、数に増減あり)

#### ② 生活用水

被災直後の給水可能な状態時に、20ℓ容器2つの給水を行う予定。  
生活用水としては、手洗いとトイレの洗浄及び雑巾洗い等の使用を予定している。

### (5) 通信が麻痺した場合の対策

- ・職員間  
グループ LINE → 携帯メールを使用する → 携帯電話に連絡 → 自宅に電話
- ・保護者 オフィシャル LINE → 携帯電話に連絡 → 自宅に電話
- ・各所管 PC メールまたは HP に記載

### (6) システムが停止した場合の対策

- ・PC の保護
- ・PC のバックアップの確認
- ・クラウドデータの確認
- ・請求システムの稼働確認
- ・Web 銀行振り込みシステムの確認(本部)

(7) 衛生面（トイレ等）の対策

① トイレ対策

【利用児童】

- ・非常用トイレもしくは便座にゴミ袋を設置し使用
- ・おむつ類 → 帰宅困難を想定して2,3日分の予備(備蓄)を常に用意しておく  
ある程度の予備を事業所でも保管しておく

【職員】

- ・非常用トイレもしくは便座にゴミ袋を設置し使用

② 汚物対策

- ・通常通りの生活ゴミとして破棄する。
- ※回収が停止している場合、もしくは場所等の変更も想定されるので情報収集をしていく。
- ・衛生面を考慮して、建物外部に保管する

(8) 必要品の備蓄

【飲料・食品】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
飲料水	12	5年前後	2階倉庫	管理者
非常食	6	5年前後	2階倉庫	管理者

【医薬品・衛生用品・日用品】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
救急セット	1		1階支援室	管理者

## 【備品】

品名	数量	保管場所	メンテナンス担当
懐中電灯	3	事務所・支援室	管理者
カセットコンロ	1	2階倉庫	管理者
カセットボンベ	3	2階倉庫	管理者
給水タンク	2	2階倉庫	管理者

### (9) 資金手当て

- ・火災保険として、三井住友海上火災保険の事業活動総合保険に加入している。
- ・緊急時の資金として5万円保管。

## 3. 緊急時の対応

### (1) BCP発動基準

#### 【地震による発動基準】

- ・横浜市内で震度5強が観測された場合
- ・ライフライン停止
- ・相鉄線、JR線、相鉄バス、市営バス等、公共交通機関が不通になった場合
- ・その他管理者が必要と認めた場合  
→南海トラフに関する情報が発表された、津波注意報・警報が発令された等

#### 【水害による発動基準】

- ・大雨洪水、豪雨等の警報・注意報が発表された場合
- ・旭区付近河川が増水で避難が想定される場合

また、管理者が不在の場合の代替者も決めておく。

管理者	代替者①	代替者②
中村 まなみ	横山 大輔	状況により適宜決定する

## 行動基準

発災時の個人の行動基準を記載する。

利用児童と自分の生命を守る行動を心掛ける。

### (2) 対応体制

災害時における対応体制は以下の通りとする。

#### 情報班(代表・管理者)

- ・行政や外部機関と連絡を取り、正確な情報の入手に努めるとともに、適切な指示を仰ぎ、組織の統率を図る。
- ・利用者家族へ利用者の状況等を連絡する(主にオフィシャル LINE を使用して)。

#### 消火班(常勤職員及びパート職員)

- ・地震発生直後は直ちに火元の点検及び確認を行い、発火防止に万全を期す。  
発火した場合は消火に努める。

#### 応急物資班(常勤職員及びパート職員)

- ・食料や飲料水等の確保に努める。

#### 安全指導班(常勤職員及びパート職員)

- ・利用者の安全確認、施設設備の損傷を確認し報告する。管理者の指示があれば利用者の避難誘導を行う。

#### 救護班(常勤職員及びパート職員)

- ・負傷者の救出、応急手当をし病院等へ搬送を行う。

#### 地域班(代表・管理者)

- ・地域住民や近隣の福祉施設と共同した救護活動、ボランティア受け入れ態勢の整備や対応を行う。

### (3) 対応拠点

第1候補場所	第2候補場所	第3候補場所
放課後等デイサービスみのり 鶴ヶ峰二丁目 45-51	本店 中白根 2-47-6	

#### (4) 安否確認

##### ① 利用者の安否確認

###### 【安否確認ルール】

基本的に事業所利用時は、室内で安否が確認できるため心配ないが、戸外活動時の被災については、現地到着時に対応方法の打ち合わせを行うこととする。

###### 【医療機関への搬送方法】

被災時は救急車の出動が困難であることが予想されるため、事業所の送迎車で搬送する。その際、事前に受け入れ先の状態を確認して、対応することが望ましい。

##### ② 職員の安否確認

###### 【施設内】

基本的に事業所利用時は、室内で安否が確認できるため心配ないが、戸外活動時の被災については、現地到着時に対応方法の打ち合わせを行うこととする。

###### 【自宅等】

グループLINEで連絡し、確認を行う。

連絡がつかない場合は、携帯か自宅へ直接電話をして確認する。

#### (6) 職員の参集基準

自宅が被災していない場合は、基本的に参集する。

#### (7) 施設内外での避難場所・避難方法

##### 【施設内】

	第1避難場所	避難方法
避難場所	窓がない壁際	職員の介助により

##### 【施設外】

	第1避難場所	避難方法
避難場所	鶴ヶ峰小学校	周囲の状況を確認し、送迎車か、バギー等を等を用いて避難する。

(8) 重要業務の継続

経過目安	発災当日	発災後 1 日	発災後 2 日	発災後 3 日
職員数	出勤率 71%	出勤率 43%	出勤率 43%	出勤率 43%
	5 名	3 名	3 名	3 名
在庫量	100%	90%	80%	70%
ライフライン	停電、断水	停電、断水	停電、断水	断水
重要業務の基準	利用児童を無事に帰宅させる	ほぼ通常、一部減少・休止	ほぼ通常、一部減少・休止	ほぼ通常、一部減少・休止
排泄支援	必要な児童に支援	ほぼ通常	ほぼ通常	ほぼ通常

(9) 職員の管理

① 休憩・宿泊場所

休憩場所	宿泊場所
通常通り	事業所 2 階部分

② 勤務シフト

【災害時の勤務シフト原則】

参集した職員の人数により、なるべく職員の体調及び負担の軽減に配慮して勤務体制を組むよう、災害時の勤務シフトは柔軟に取り扱うこととする。

(10) 復旧対応

① 破損個所の確認

	対象	状況 (いずれかに○)	対応事項/特記事項
建物・設備	躯体被害	重大/軽微/問題なし	
	エレベーター	利用可能/利用不可	
	電気	通電 / 不通	
	水道	利用可能/利用不可	
	電話	通話可能/通話不可	
	インターネット	利用可能/利用不可	
	...		
(フロア単位) 建物・設備	ガラス	破損・飛散/破損なし	
	キャビネット	転倒あり/転倒なし	
	天井	落下あり/被害なし	
	床面	破損あり/被害なし	
	壁面	破損あり/被害なし	

	照明	破損・落下あり／被害なし	
	...		

## ② 業者連絡先一覧の整備

円滑に復旧作業を依頼できるよう各種業者連絡先一覧を準備しておく。

業者名	連絡先	業務内容
さくら防災	045-392-1078	消防設備保守点検

## ③ 情報発信（関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応）

災害による被害状況や復旧の進行度合い等は、ホームページ等を利用し情報発信する予定。公表のタイミング、範囲、内容、方法等については慎重に精査する。

## 4. 他施設との連携

### (1) 連携体制の構築

#### ① 連携先との協議

現在のところない。

#### ② 連携協定書の締結

現在のところ予定していない。

#### ③ 地域のネットワーク等の構築・参画

##### 【連携関係のある施設・法人】

施設・法人名	連絡先	連携内容
横浜市多機能型拠点こまち	045-360-8180	相談支援

##### 【連携関係のある医療機関（協力医療機関等）】

医療機関名	連絡先	連携内容
琴寄医院	045-373-6752	協力医療機関
横浜市西部療育センター	045-353-6933	通院児童多数

##### 【連携関係のある社協・行政・自治会等】

名称	連絡先	連携内容
こども青少年局	045-671-4274	
横浜市役所	045-671-2121	

## (2) 連携対応

### ① 事前準備

現在のところない。

### ② 入所者・利用者情報の整理

作成しまとめてある。

### ③ 共同訓練

現在のところ予定していない。

## 5. 地域との連携

### (1) 被災時の職員の派遣

災害時に公的な対策本部の要請があれば対応していく。

### (2) 福祉避難所の運営

#### ① 福祉避難所の指定

福祉避難所として必要な設備を備えていないが、利用児童家族等から利用の申し出があれば対応していく。

#### ② 福祉避難所開設の事前準備

物資等については、積極的な開設ではないので、事業所で用意するのではなく、利用希望者のご家庭毎の対応を求めたい。

開設した場合の運営は、当社代表が対応にあたることとする。

## 6. 通所サービス固有事項

【平時からの対応】

【災害が予想される場合の対応】

【災害発生時の対応】

## 7. 訪問サービス固有事項

【平時からの対応】

【災害が予想される場合の対応】

【災害発生時の対応】

## 8. 居宅介護支援サービス固有事項

【平時からの対応】

【災害が予想される場合の対応】

【災害発生時の対応】

＜更新履歴＞

更新日	更新内容	更新者
令和6年3月13日	自然災害発生時における業務継続計画作成	横山大輔